



健康は町の宝

岸 光研 議員

一般 質問

令和8年 9月定例会

ふるさと納税の取組みは



内藤 眞一 議員

Q ふるさと納税手数料と返礼品開発

新聞報道で「全国で1379億円もの手数料が自治体から流出」との記事があった。本町でも大手ポータル事業者に委託しているが、返礼品は寄附額の30%以下、手数料は10%程度とされる中で、実際の手数料はいくらなのか。

A 魅力ある商品開発に取り組み

町長塚原隆昭

ふるさと納税の経費は、国の「寄附額の5割以下」という厳格なルールに基づき運営しており、これを超えると指定が取り消される重いペナルティがある。

本町ではこの基準を確実に守り、適正な経費管理を行っている。手数料は全国的に10%程度が一般的であり、本町も「ふるさとチョイス」などを活用し、広告費や決済システム利用料として適正に支払っている。



ふるさと納税返礼品

Q 道交法改正の周知を

自転車の信号遵守や横断歩道の通行方法、生活道路の法定速度引下げなど、道路交通法の改正が住民に十分伝わっていないのではないかと。交差点で自転車赤信号を無視して直進した事例や、横断歩道を自転車に乗ったまま通行する高齢者の姿が見られ、事故につながりかねない。こうした改正点は早めに周知すべきではないか。

A 情報提供を続ける

町長塚原隆昭

今年4月には自転車への反則切符制度が導入され、9月からは生活道路の法定速度が時速30kmに引き下げられるなど、交通安全に関わる改正が続いている。

本町では広報紙、ケーブルテレビ、駐在所回覧などを通じて周知しているが、今後も町の広報媒体に加え、警察署や交通安全協会と連携し、丁寧な情報提供に心がける。



連担地速度制限標識

Q 熱中症対策を

気象庁は、本年より40度以上の日を「酷暑日」と名づけた。本町ではこれまでの気温の上昇はなかったが、今後ますます気温の上昇が予想され、何らかの対策が必要だ。

熱中症対策として、水分補給や塩分摂取に併せ、冷房を有効活用することが暑さ対策と言われているが、暑さに負けない体作りも重要だ。本町独自の対策としてできることはないか。



クーリングシェルター

※1・クーリングシェルター
危険な暑さから逃れるために誰でも無料で涼むことができる場所。

A 健康増進に取り組む

町長塚原隆昭

本町は12カ所をクーリングシェルター(※1)として指定している。その日の体調により熱中症にかかる場合もあり、冷房のある部屋等で過ごすことも必要だ。

また、「暑さに負けない体づくり」も重要だ。「第4次健康ないいなん21」では食生活改善、運動習慣改善、生活習慣の見直しを示していて、長生き体操などで運動習慣を保ち、基礎体力の維持・向上に取り組んでいる。

志々地区で実施される「謎解きウォークラリーしまねクエスト2026」に住民にも参加していただき、健康づくりと運動習慣の定着に活用していきたい。

本町独自の熱中症対策はないが、食生活や筋力の維持、そして睡眠時間の確保など、健康増進の取り組みを進めていくことが、熱中症対策にもつながると考える。

Q 攻めの予防医療を

元気で長生きできることは理想であり、より良い長寿社会の構築につながるということで、本町では、健康教室やサロンなどが開かれている。このような活動が、まさに攻めの予防医療であると考ええる。今後もより一層の健康への取り組みを考えるべきと思うが、対応を問う。

A 官民あわせて取り組む

町長塚原隆昭

平成25年度から地域包括支援センターに理学療法士を配置し、専門職の知識や技術を活用した介護予防、地域づくりの取り組みを進めている。平成28年度からは、運動や健康づくりに取り組む「通いの場」サロンを推進している。

本町の65歳平均自立期間(※2)は県内平均を上回っている。保健、医療、介護、福祉が連携した地域包括医療ケ



公民館での健康体操

アシSTEMが確立された結果だと思う。

このたび国が示した「攻めの予防医療」は、これまでの取り組みと方向性を同じくしており、今後も地域全体で「すこやかに生きる」ことを目指し、関係機関と連携し、地域ぐるみで、つながり支え合いによる健康づくりを進める。

※2・65歳平均自立期間
65歳の方が介護を受けずに自立して、あと何年生活できるかを指す。